

施策分析シート（令和6年度）

No1

施策名	小児医療の充実	施策No	03-06	部課名	健康部生活衛生課
				課長名	大森 内線 437
関連部課名	健康部健康推進課、保健予防課				
行政評価	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
事業体系	政策	03	子育てしやすいまちの形成		

目的	小児初期救急医療体制を確保し、病状が急変しやすい子どもの医療の充実を図る。 医療支援が必要な児童に対する医療費の給付等により、家庭の負担軽減を図るとともに、児童の健全育成・自立の促進を図る。				
指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		3年度	4年度	5年度	
		3.57	3.54	3.55	
	施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	
		2.0	3.2	4.5	
		126	128	129	

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	給与関係費	5,233	9,026	3,793	地方税等	0	0	0
	物件費	25,110	25,254	144	国庫支出金	26,054	25,053	▲ 1,001
	維持補修費	0	0	0	都支出金	6,889	5,478	▲ 1,411
	扶助費	53,472	51,607	▲ 1,865	分担金及び負担金	4,559	4,684	▲ 125
	補助費等	1,350	387	▲ 963	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	37,502	35,215	▲ 2,287
	賞与・退職給与引当金繰入額	340	610	270	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 48,003	▲ 51,669	▲ 3,666
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
貸借対照表	行政費用合計(b)	85,505	86,884	1,379	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 48,003	▲ 51,669	▲ 3,666
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 48,003	▲ 51,669	▲ 3,666
	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	流動資産	0	0	0	流動負債	211	420	209
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	211	420	209
	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	土地	0	0	0	固定負債	2,167	3,251	1,084
貸借対照表	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	2,167	3,251	1,084
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	2,378	3,671	1,293
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	▲ 2,378	▲ 3,671	▲ 1,293
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 2,378	▲ 3,671	▲ 1,293
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0
	資産の部合計	0	0	0				

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用について、令和2年度から小児慢性特定疾病医療給付事業が都から区に移管され、医療給付等に係る扶助費が全体の59.4%を占める。次に準夜間小児救急医療事業の委託料を含む物件費が全体の29.0%を占める。
○扶助費の減は医療費給付件数の減に伴うもの、行政収入の国庫支出金及び都支出金の減については、未熟児養育医療給付の給付実績減に伴う国庫・都負担金の減収によるものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○平日（月～金）の19時～22時まで（準夜間の3時間）、荒川区医師会館内にて小児科専門医による診療を実施し、病院等が休診の際にも、すぐに対応できる体制を整えている。 ○令和2年7月の区立児童相談所設置に伴い、小児慢性特定疾病対策事業が都から区に移管されている。
課題	○小児救急医療体制の整備により確実な医療体制を確保し、安心して子育てができる環境づくりを進める必要がある。 ○小児慢性特定疾病医療費助成の受給者は、20歳を迎えたときに難病制度に移行するため、円滑に制度移行できるよう支援していく必要がある。
今後の方向性	○区民に分かりやすく、かつ、確実な小児初期救急医療体制を確立するため、利用者の意見を把握し、医師会等の関係機関と協議していく。 ○初期救急医療としての機能を分担し、二次・三次救急病院がその本来の機能を円滑に遂行できるよう、保護者や区民に対する広報を実施していく。 ○難病制度の所管である障害者福祉課への案内を丁寧に行い、事務手続きが円滑に行えるよう配慮していく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
6年度	7年度	
推進	推進	次世代を担う子どもの疾病に対応し、健全育成を図るため、医療体制の充実及び医療費等の給付は重要な施策である。制度の広報に努めるとともに、保護者が利用しやすい環境を整える必要がある。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		4年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
準夜間小児初期救急医療事業費	09-01-05	26,213	25,378	24,866	24,866	推進	推進	症状が急変しやすい子どもの健康を守る事業として推進する。
小児慢性特定疾病医療費助成	09-02-24	42,247	43,687	40,837	39,128	継続	継続	令和2年7月の区立児童相談所の設置に伴い、区の事業となった。小児慢性特定疾病に罹患している児童等の療養支援及び自立促進のため必要な事業として、継続して実施する。
妊娠高血圧症候群等医療給付事務	09-02-28	372	544	1	174	継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、妊産婦・出生児に対する影響が著しく、妊産婦が早期に適切な医療を受けるために必要な事業であるため、継続して実施する。
未熟児養育医療給付	09-02-29	15,569	15,070	14,826	13,443	継続	継続	未熟児の死亡率を低下させ、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの援助として必要な事業であるため、継続して実施する。
育成医療給付	09-03-08	1,054	1,401	340	594	継続	継続	身体に障がいのある児童等の自立支援を目的とする事業であるため、継続して実施する。
療育医療給付	09-03-09	47	806	0	0	継続	継続	結核り患児の入院費用等を助成する事業であるため、継続して実施する。
合 計		85,502	86,886	80,870	78,205			

